

成田市公設地方卸売市場 経営戦略
(令和3年度 ～ 令和12年度)

令 和 3 年 3 月
成 田 市

1. 事業概要.....	1
(1) 事業形態.....	1
(2) 使用料形態.....	1
(3) 現在の経営状況.....	3
2. 将来の事業環境.....	4
(1) 取扱高の見通し.....	4
(2) 使用料収入の見通し.....	5
(3) 施設の見通し.....	5
(4) 組織の見通し.....	5
3. 経営の基本理念と基本戦略.....	6
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	7
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	7
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	7
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	8
5. 公営企業として実施する必要性など.....	9
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	9
投資・財政計画（収支計画）.....	10

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事業開始年月日	昭和49年6月4日
職 員 数	12人	市場種別区分	地方卸売市場
再 整 備 年 度	平成29年度～令和3年度		
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	設備の保守点検等に係る業務を民間委託	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

市 場 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	卸売業者	卸売金額(税抜)の1,000分の2.5に相当する額にその消費税額及び地方消費税額を加えた額
	仲卸業者	その許可に係る品目を卸売業者以外から買い入れて販売した場合におけるその買い入れた物品の販売金額(税抜)の1,000分の2.5に相当する額にその消費税額及び地方消費税額を加えた額
	高機能物流事業者	卸売業者又は仲卸業者以外から買い入れて加工したものを販売した場合におけるその物品の販売金額(税抜)の1,000分の2.5に相当する額にその消費税額及び地方消費税額を加えた額
		卸売業者、仲卸業者及び高機能物流事業者以外から委託を受けて加工した場合又は輸出手続等流通補完業務を行った場合における売上金額(税抜)の1,000分の2.5に相当する額にその消費税額及び地方消費税額を加えた額

施設使用料の 概要・考え方	卸売業者売場	青果部	月額 240 円/㎡
		水産物部	月額 260 円/㎡
	低温卸売場	4 月から 10 月まで	月額 1,300 円/㎡
		11 月から 3 月まで	月額 260 円/㎡
	仲卸業者売場	青果部	月額 1,680 円/㎡
		水産物部	月額 1,820 円/㎡
		青果部共用部	月額 240 円/㎡
		水産物部共用部	月額 260 円/㎡
	輸出手続場		月額 1,120 円/㎡
	輸出加工処理場		月額 1,820 円/㎡
	加工処理場		月額 1,120 円/㎡
	冷蔵・冷凍施設		月額 2,200 円/㎡
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の額にその消費税額及び地方消費税額を加えた額を施設使用料とする。 ・ 新生成田市場については、青果棟については現市場の 20%、水産棟については徹底した温度管理などの新たな機能強化に係る整備費を考慮し、30%加算した金額を基本とする。 		
使用料改定年月日	令和 4 年 1 月中旬を目途とする新生成田市場の開場日		

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	平成 29 年度	3,862	1,000	4,404	0	23	9,289
	平成 30 年度	3,654	890	4,000	0	16	8,560
	令和元年度	3,268	823	3,700	0	16	7,807
年間税込 売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	平成 29 年度	615	312	4,640	0	10	5,577
	平成 30 年度	513	283	4,333	0	7	5,136
	令和元年度	461	258	4,169	0	11	4,899
収益的収支比率		平成 29 年度 102.3%		平成 30 年度 112.2%		令和元年度 255.1%	
経費回収率		平成 29 年度 53.7%		平成 30 年度 58.8%		令和元年度 53.7%	
他会計補助金比率		平成 29 年度 81.4%		平成 30 年度 64.2%		令和元年度 236.6%	
有形固定資産減価償却率		平成 29 年度 90.1%		平成 30 年度 92.5%		令和元年度 94.8%	
企業債残高対料金収入比率		平成 29 年度 487.3%		平成 30 年度 762.3%		令和元年度 2,604.3%	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「収益的収支比率」は、地方債償還金を含めた収益的収支の状況を把握するための指標であり、高いほうが良い比率である。本市では、100%以上が保たれている。 ・ 「経費回収率」は、主たる営業収益で必要な経費等を回収できているかを図る指標であり、高いほうが良い比率である。売上高の減少に伴う使用料収入への影響などにより、100%を下回った状況が続いている。 ・ 「他会計補助金比率」は、他会計からの繰入金への依存度を示す指標であり、低いほうが良い比率である。令和元年度は、一般会計からの繰入金の増大に伴い、数値が上昇した。 ・ 「有形固定資産原価償却率」は、資産の老朽化の程度を示すものであり、高いほど老朽化が進んでいる。本市では、90%を上回っており、現施設の老朽化が進んでいる状況が伺える。 ・ 「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で、低いほど良い比率である。ここ数年は新市場の整備に伴い、数値が上昇した。 							

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高の見通し

令和4年1月中旬を目途に開場する新生成田市場では、充実した交通アクセスによる集荷力の向上、徹底した衛生管理やコールドチェーンの確保、新たな加工需要に対応した加工施設を整備することで、従来の顧客へ新たな利便性や価値を提供し、国内向け取扱高の減少を食い止め、安定的な成長に転じる戦略を講じる。

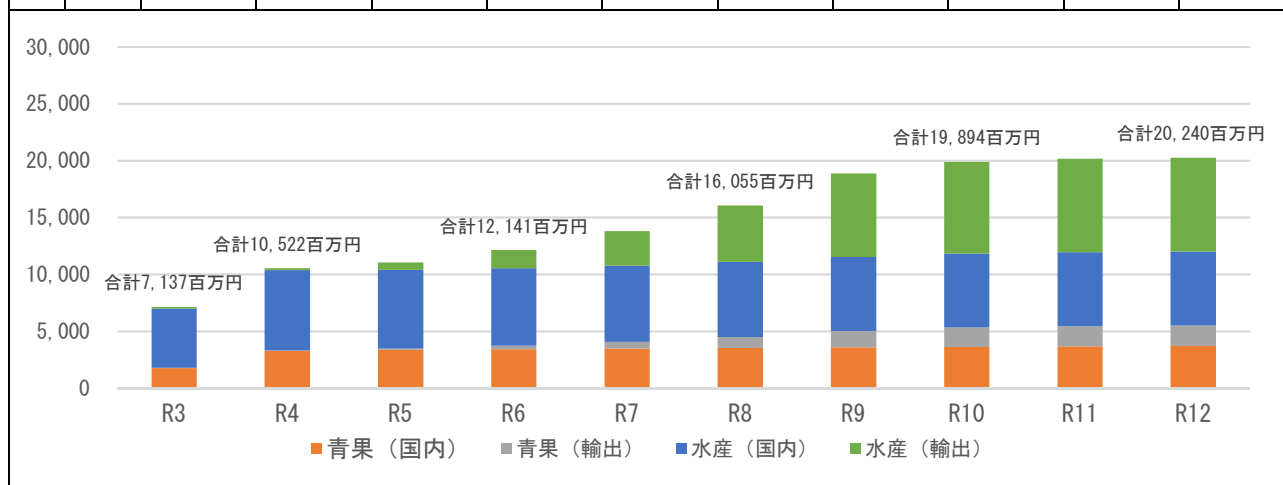
また、成田空港に隣接する立地特性を活かし、農水産物の効率的な輸出を可能とする日本初のワンストップ輸出拠点機能も備えることから、海外向けの戦略についても併せて実践する。

具体的には、新生成田市場への移転を機に、県内外のスーパーをはじめ、空港内の飲食店、周辺ホテルなどへの販路拡大や市内病院などへの病院食用の食材の提供など、新規の販売先や需要を獲得するとともに、日本産農水産物の輸出ビジネス集積拠点化に向けて、各種証明書の交付や植物検疫官の派遣などに国や県と連携して取り組むほか、卸売業者や仲卸業者、高機能物流事業者などの市場関連事業者だけでなく、空港会社や航空会社などとも事業者間の垣根を越えて連携し、それぞれの得意分野を活かして行う取り組みへの支援を積極的に行うことで、取扱高の増加を目指す。

【取扱高の推計】

(単位：百万円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
青果	1,774	3,300	3,466	3,719	4,060	4,491	5,012	5,312	5,429	5,486
国内	1,743	3,269	3,341	3,405	3,464	3,518	3,569	3,615	3,659	3,700
輸出	31	31	125	314	596	973	1,443	1,697	1,770	1,786
水産	5,363	7,222	7,579	8,422	9,751	11,564	13,862	14,582	14,728	14,754
国内	5,203	7,062	6,939	6,823	6,712	6,606	6,505	6,505	6,505	6,505
輸出	160	160	640	1,599	3,039	4,958	7,357	8,077	8,223	8,249
合計	7,137	10,522	11,045	12,141	13,811	16,055	18,874	19,894	20,157	20,240
国内	6,946	10,331	10,280	10,228	10,176	10,124	10,074	10,120	10,164	10,205
輸出	191	191	765	1,913	3,635	5,931	8,800	9,774	9,993	10,035



(2) 使用料収入の見通し

売上高に係る市場使用料については、新生成田市場の開場後の取扱高の見通しに応じた増額に加え、仲卸業者がその許可に係る品目を市場の卸売業者以外の者から買い入れて販売した場合や、高機能物流事業者が卸売業者又は仲卸業者以外の者から買い入れて加工したものを販売した場合等の場外事業者からの売上高に対する使用料も見込んでいる。

また、施設使用料については、市場会計は使用料を中心とした独立採算を原則とすることから、市場経営の健全性を保つために必要な使用料ということで算定し、青果棟については現市場の20%、水産棟については徹底した温度管理などの新たな機能強化に係る整備費を考慮し、30%加算した金額を基本とするが、現市場から移転する事業者等については、移転に伴う負担を軽減するため、新生成田市場の開場日から起算して4年を経過する日までの間は、段階的に使用料を引き上げる激変緩和措置を講ずる。

【使用料収入の推計】

(単位：千円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市場使用料	15,364	28,123	30,915	35,167	40,880	48,059	50,656	51,326	51,537	51,661
施設使用料	124,030	215,510	217,975	224,188	229,417	231,662	231,662	231,662	231,662	231,662
合計	139,394	243,633	248,890	259,355	270,297	279,721	282,318	282,988	283,199	283,323

(3) 施設の見通し

新生成田市場は、トラックバースの整備、コールドチェーンの確保や閉鎖型施設などの整備による品質管理及び衛生管理の高度化、さらには加工食品の需要増大に対応するための加工施設の整備や、輸出手続き等を一貫して行う輸出拠点施設の整備などを盛り込んでおり、国が定めた卸売市場に関する基本方針に沿った施設内容となっている。

また、新生成田市場の周辺地域においては、令和元年9月に発生した房総半島台風の影響で、大規模かつ長期間に及ぶ停電が発生しており、今後、同様の災害が発生した際には、食品等の安定供給を担う重要な社会的インフラとしての機能に支障が生ずる恐れがあることから、災害発生時においても、その機能を維持し、早期に回復を図れるよう、食品等を保管する冷蔵冷凍施設へ給電可能な非常用電源を整備する。

(4) 組織の見通し

人件費の削減などの行政効果が上がるとともに、民間の視点からの独自事業にも積極的に参画することで安定した経営基盤の確立や、専門的な知見に基づく経営的判断などが可能となることから、新生成田市場の開場当初は直営にて管理・運営を行うものの、指定管理者制度の導入に向けた条件等を整理するための一定期間を経過した後は、指定管理者制度への移行を検討する。

3. 経営の基本理念と基本戦略

基本理念

市民に対し安定的に生鮮食料品等を供給するとともに、世界に日本の農水産物等の美味しさと食文化を提供し、輸出拡大を通じて日本の農水産業の発展に貢献する

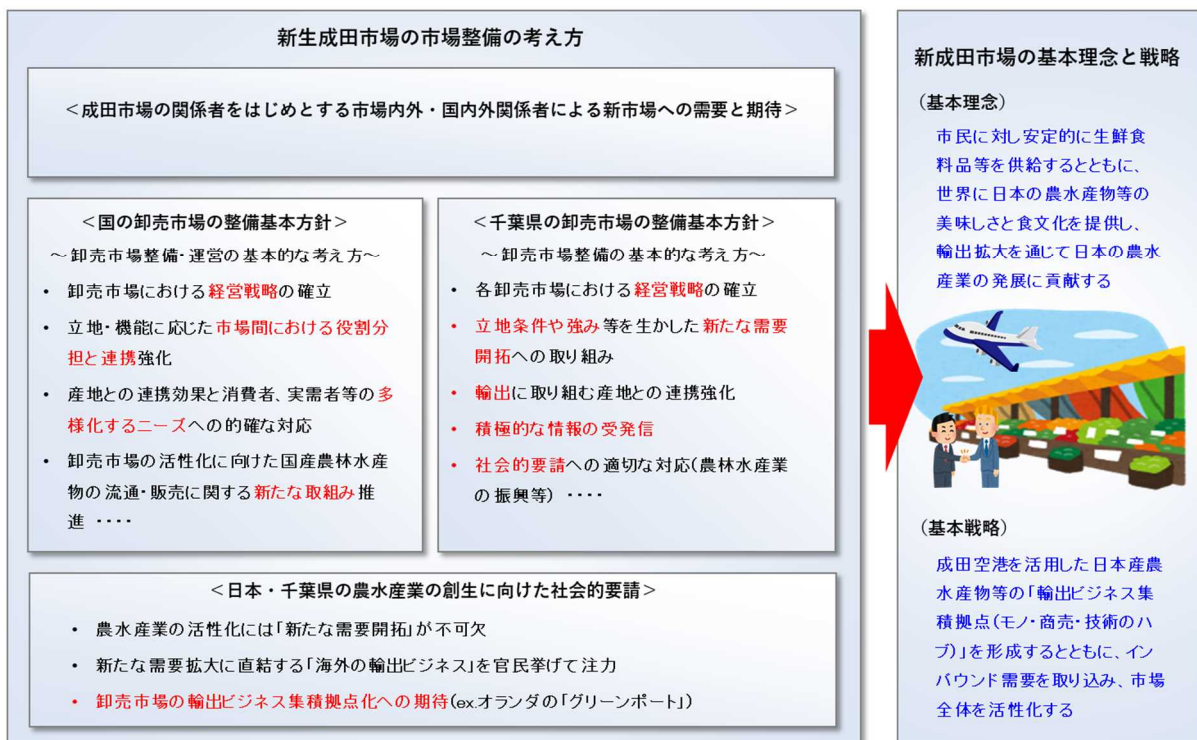
基本戦略

成田空港を活用した日本産農水産物等の『輸出ビジネス集積拠点(モノ・商売・技術のハブ)』を形成するとともに、インバウンド需要を取り込み、市場全体を活性化する

卸売市場は、生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、市民へ安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する使命を有しており、今後も生鮮食料品等の流通における中核として健全に発展し、その期待に応えていくことが必要である。

一方で、日本の農水産物は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の中においても、アジアをはじめとする海外で根強い人気があり、国は農林水産物・食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする目標を掲げるなど、農林水産物の輸出拡大を我が国の成長戦略、そして地方創生の重点施策の一つとして推進している。

新生成田市場は、これを絶好の機会と捉え、成田空港に隣接する立地特性を活用し、日本産農水産物の輸出ビジネスの集積拠点(モノ・商売・技術のハブ)を形成するため、国内向けと海外向け戦略の方向性とバランスを意識した戦略を実践することで、市場全体の活性化を実現する。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	生産者及び実需者のニーズや社会的要請に的確に対応するため、品質管理の向上や加工処理等の機能の強化、さらには災害時等の緊急事態への対応機能の強化等に向けた整備を行う。
災害発生時においても、早期に機能回復を図れるよう、食品等を保管する冷蔵冷凍施設への給電可能な非常用電源を整備し、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する従来の市場機能の充実を図ることに加え、衛生管理の整った加工施設や農水産物の効率的な輸出を可能とするワンストップ輸出拠点機能を備えた新生成田市場の整備を進め、令和4年1月中旬を目途とした開場を目指す。	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	取扱高の増加による市場使用料の増収を目指すとともに、新生成田市場の開場後は、一般会計からの繰入金は基準内繰入に留める。
空港に隣接した新生成田市場への移転を機に、ワンストップ輸出拠点機能を活用した輸出額の増加を図るとともに、国内向けにも圏央道や北千葉道路などの充実した交通アクセスを活用することで、県内外のスーパーをはじめ、空港内の飲食店、周辺ホテルなどへの販路拡大などによる取扱高の増加、市場使用料の増大に努める。また、施設整備については、国県補助金や企業債、財政調整基金の積極的な活用を図ることで、一般会計からの繰入金を基準内に留め、市全体の財政運営に対して過大な負担とならないよう努める。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

新生成田市場の開場後は、将来的な指定管理者制度の導入を目指していくことで、市場全体の効果的・効率的な運営を図り、営業費用等の縮減に努める。	
---	--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	インバウンドや国内観光客向けの集客施設棟については、市場内の一部エリアを民間企業等に貸付けることによる民設民営での整備・運営を予定している。
投資の平準化	設備の更新、施設の改修を計画的に実施することとし、今後予定される大規模改修については、企業債の活用等により負担の平準化を図る。
広域化	双方向での集荷共同化や、販売の相互連携などの市場間連携を推進することで、生産者や実需者のニーズに的確に対応した生鮮食料品等の安定的供給が可能となることから、新生成田市場の立地や機能を活用した卸売市場間のネットワークの構築に取り組む。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	社会・経済情勢に影響を受ける市場使用料に大きく依存するのではなく、安定的な収入が見込める施設使用料を基本とすることで、安定的な使用料収入の確保を図る。
企業債	負担の公平化・平準化という観点から企業債の有効な活用を図るとともに、将来の財政負担にも留意し、民間資金からの借入にあたっては、利率の見積もり競争を行うなどして、公債費の負担軽減にも努めていく。
繰入金	新生成田市場の開場後は、市場会計に新たに設けた財政調整基金などを活用することで、一般会計からの繰入金は基準内繰入を原則とする。
資産の有効活用等による収入増加の取組	インバウンド需要獲得と日本の食文化を世界に発信する集客施設棟などを整備するための用地を民間企業等に有償で貸付けることで、収入の増加を図る
その他の取組	広告料収入などの新たな財源の確保策についても、今後、積極的に検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	職員で対応可能な業務内容か否かなど、業務委託の必要性を精査するとともに、仕様などの見直しにより、経費の節減に努める。
管理運営費	コールドチェーンの確保や閉鎖型施設などの整備により、光熱水費も増加する見込みとなっていることから、省電力化の推進などにより、費用の削減に努める。
職員給与費	実施事業に応じた職員配置や事務の効率化を進めるなど、「働き方改革」の推進を図ることにより、時間外勤務を縮減し、職員給与費全体の節減を図る。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	食品等の流通の核として、卸売市場が有する集荷及び分荷、価格形成、代金決済等の調整機能を果たしていくことで、市民に安定的に生鮮食料品等を供給する役割を担っていく。
公営企業として実施する必要性	生鮮食料品等の公正な取引の場として、公正かつ透明を旨とする取引ルールを遵守し、公正かつ安定的に業務運営を行うためにも、今後も公営企業として実施する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	各年度の収益、資産等の状況等を踏まえた経営状況の分析を行うとともに、卸売市場を取り巻く状況等も勘案し、財政計画については、適宜修正を行う。また、新生成田市場の開場5年後を目途に、新市場を取り巻く状況等も踏まえながら、各項目の点検・評価を行い、必要に応じた経営戦略の改定を行う。
---------------------	--

投資・財政計画(収支計画)

(単位：千円，%)

区 分		年 度												
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	644,024	476,492	1,105,265	1,112,703	739,253	765,500	757,147	778,145	798,885	778,982	776,866	777,215
		(1) 営 業 収 益 (B)	135,516	223,523	760,907	889,395	522,417	542,266	566,264	588,543	591,140	591,810	592,021	592,145
		ア 料 金 収 入	86,012	81,679	166,631	284,499	306,754	328,004	352,002	374,281	376,878	377,548	377,759	377,883
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	49,504	141,844	594,276	604,896	215,663	214,262	214,262	214,262	214,262	214,262	214,262	214,262
		(2) 営 業 外 収 益	508,508	252,969	344,358	223,308	216,836	223,234	190,883	189,602	207,745	187,172	184,845	185,070
		ア 他 会 計 繰 入 金	508,508	252,969	294,358	223,308	216,836	223,234	190,883	189,602	207,745	187,172	184,845	185,070
	イ そ の 他	0	0	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	252,449	265,691	602,775	698,602	675,580	696,873	589,306	586,066	648,722	582,452	577,034	580,126
		(1) 営 業 費 用	248,882	247,118	535,148	604,966	579,772	601,012	493,848	492,157	558,081	495,270	493,362	499,963
		ア 職 員 給 与 費	103,349	111,573	107,346	89,455	89,455	89,455	35,782	17,891	17,891	17,891	17,891	17,891
		うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	145,533	135,545	427,802	515,511	490,317	511,557	458,066	474,266	540,190	477,379	475,471	482,072
		(2) 営 業 外 費 用	3,567	18,573	67,627	93,636	95,808	95,861	95,458	93,909	90,641	87,182	83,672	80,163
ア 支 払 利 息		3,567	18,573	57,627	83,636	85,808	85,861	85,458	83,909	80,641	77,182	73,672	70,163	
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち 資 本 費 平 準 化 債 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	391,575	210,801	502,490	414,101	63,673	68,627	167,841	192,079	150,163	196,530	199,832	197,089		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,914,102	6,608,829	5,359,872	174,897	14,107	15,971	121,221	270,531	336,161	296,479	292,479	296,479
		(1) 地 方 債	1,610,300	5,310,200	4,438,500	168,400	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	88,822	63,667	3,691	6,497	14,107	15,971	121,221	231,531	243,161	246,479	246,479	246,479
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	214,980	814,663	866,513	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	0	420,299	51,168	0	0	0	0	39,000	93,000	50,000	46,000	50,000	
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,914,102	6,608,829	5,367,932	181,404	28,214	31,942	242,442	463,062	486,322	492,958	492,958	492,958
		(1) 建 設 改 良 費	1,914,102	6,608,829	5,360,550	168,410	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	0	0	7,382	12,994	28,214	31,942	242,442	463,062	486,322	492,958	492,958	492,958
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	△ 8,060	△ 6,507	△ 14,107	△ 15,971	△ 121,221	△ 192,531	△ 150,161	△ 196,479	△ 200,479	△ 196,479		

(単位：千円、%)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分	(E)+(I)	391,575	210,801	494,430	407,594	49,566	52,656	46,620	△ 452	2	51	△ 647	610
収 支 再 差 引	(J)	0	98,564	497,044	407,634	49,401	52,000	47,000	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)	40,483	11,759	22,828	20,214	20,174	20,339	20,995	20,615	20,163	20,165	20,216	19,569
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	432,058	123,996	20,214	20,174	20,339	20,995	20,615	20,163	20,165	20,216	19,569	20,179
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	420,299	101,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	11,759	22,828	20,214	20,174	20,339	20,995	20,615	20,163	20,165	20,216	19,569	20,179
実 質 収 支	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	赤 字 (Q)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$	255.1	179.3	181.1	156.4	105.0	105.0	91.0	74.2	70.4	72.4	72.6	72.4
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 の 額	(R)	135,516	223,523	760,907	889,395	522,417	542,266	566,264	588,543	591,140	591,810	592,021	592,145
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)												
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 の 額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	$((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)	2,240,000	7,550,200	11,981,318	12,136,724	12,108,510	12,076,568	11,834,126	11,371,064	10,884,742	10,391,784	9,898,826	9,405,868
地 方 債 残 高	(X)												

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		508,508	252,969	294,358	223,308	216,836	223,234	190,883	189,602	207,745	187,172	184,845	185,070
収 益 的 収 支 分		76,449	83,422	189,358	223,308	216,836	223,234	190,883	189,602	207,745	187,172	184,845	185,070
	うち基準内繰入金	432,059	169,547	105,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	88,822	63,667	3,691	6,497	14,107	15,971	121,221	231,531	243,161	246,479	246,479	246,479
資 本 的 収 支 分		0	0	3,691	6,497	14,107	15,971	121,221	231,531	243,161	246,479	246,479	246,479
	うち基準内繰入金	88,822	63,667	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金												
合 計		597,330	316,636	298,049	229,805	230,943	239,205	312,104	421,133	450,906	433,651	431,324	431,549